



各 位

平成 27 年 12 月 25 日

会 社 名 三菱自動車工業株式会社
代表者名 取締役社長 相 川 哲郎
コート番号 7211 東証第 1 部
問合せ先 常務執行役員 経営企画本部長
黒井義博
(T e l . 0 3 - 6 8 5 2 - 4 2 0 6)

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 12 月 25 日開催の取締役会において、平成 28 年 6 月下旬開催予定の第 47 回定時株主総会において承認されることを条件に監査等委員会設置会社に移行する方針を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 移行の理由

当社では従来から、会社の持続的成長と企業価値向上のため、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図ってまいりましたが、今般、経営の監督と業務執行を分離し、取締役会の監督機能をより一層強化するとともに、経営に関する意思決定の迅速化を図るため、社外取締役が過半数を占める「監査等委員会」が監査・監督を行い、取締役会の業務執行権限の相当な部分を取締役に委任することのできる監査等委員会設置会社に移行することとしたものです。

2. 移行の時期

平成 28 年 6 月下旬開催予定の第 47 回定時株主総会について、必要な定款変更等について承認頂き、監査等委員会設置会社に移行する予定です。

3. その他

定款変更の内容及び役員人事等を含む移行の詳細につきましては、決定次第お知らせいたします。

以 上